

渋谷区公共施設等総合管理計画(素案)に関するパブリック・コメント 実施結果

1 実施期間

令和3年12月15日(水)から令和4年1月7日(金)まで

2 提出数

意見提出者人数： 2名

意見数： 4件

(内訳)

提出方法	意見提出者人数	意見数
郵送	0	0
持参	1	2
FAX	0	0
電子メール	1	2
区公式LINE	0	0

3 提出された意見および区の考え方

● 第3章整備方針 2 具体的な取り組み (2) 改修・更新等の実施について

NO	頁	提出された意見	区の考え方
1	27	<p>公共施設の耐震化等を進めていくことは、当然重要と考えます。また、延べ面積の増加を抑制することも重要と思います。ただ、時代が変わり、昭和に整備された建物や公園は相当老朽化が進んでおり、質の向上も目指して頂きたいと考えます。</p> <p>渋谷区の財政状況も丁寧に紹介いただいておりますが、歳入も向上しており、他の市区町村と比べると相当健全な財政状況かと思えます。これを、より良いサービス（公共施設の質的向上）により住民に還元することについては、どのような考えでしょうか。</p>	<p>バリアフリー化やユニバーサルデザインを通じて、あらゆる人が使いやすい施設を目指すとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するなど、公共施設の質を向上させ、より良いサービスを提供できる施設への転換を図ってまいります。</p>
2	27	<p>公共施設には、平時に提供する施設サービスに加えて、災害発生時には震災救援所など防災拠点施設として位置付けられる施設もあります。</p> <p>施設の改修・更新等を進めるにあたり、防災拠点施設としての機能を明確に位置付けておく必要があると考え、取組内容を以下のとおり変更することを提案します。</p> <p><変更案></p> <p>利用者だけでなく、未利用者を含めた区民ニーズを調査・分析し、<u>防災拠点施設は、その機能確保を前提とした上で、より多くの区民が広く利用できる施設への転換を図るほか、将来的な機能変更に対応できる設計等も積極的に取り入れます。</u></p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、計画では、計画素案の文言を、以下のとおり変更します。</p> <p>「利用者だけでなく、未利用者を含めた区民ニーズを調査・分析し、<u>防災拠点施設についてはその機能を確保しつつ、より多くの区民が広く利用できる施設への転換を図るほか、将来的な機能変更に対応できる設計等も積極的に取り入れます。</u>」</p> <p>※下線部が、計画素案からの変更点です。</p>

NO	頁	提出された意見	区の考え方
3	27	<p>脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、公共施設の改修・更新時には、建物の省エネ性能の向上に加えて、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギー導入によるエネルギーの有効活用が必要であると考え、また、『渋谷区まちづくりマスタープラン』にも高効率コージェネレーションシステムの導入、との記載があることから、以下のとおり変更することを提案します。</p> <p><変更案> バリアフリー化、ユニバーサルデザイン、インクルーシブなトイレ環境づくり等に取り組み、あらゆる人が使いやすい施設を目指します。また脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーや高効率設備（コージェネレーションシステム等）の導入、木材利用の促進等を推進し、環境との共生に配慮します。</p>	<p>計画素案では、コージェネレーションシステムを高効率設備の一つと捉えており、公共施設の改修・更新等にあたっては、「渋谷区環境基本計画2018」に示すとおり、太陽光発電、太陽熱システム、コージェネレーションシステム等の導入を広く検討してまいります。</p>

● 第3章整備方針 3施設類型ごとの方針 について

NO	頁	提出された意見	区の考え方
4	39	<p>各論になりますが、P39について、公園や道路などで近年照明の交換が進められてきていると思います。LED化することにより維持管理費用が下がるのは良いと考えますが、LEDは輝度が高い（直視するとまぶしい）ものが多く、道を歩いても道路照明が眩しく目をつぶりたくなってしまいます。長崎市の「環長崎港夜間景観向上基本計画」等も参考に、照明のあり方についてもご検討いただくと幸いです。（道路課・公園課に共有をお願いします）</p>	<p>今後、公園や道路にとどまらず、まちづくりや景観における照明のあり方を検討する際に、ご意見を参考にさせていただきます。</p>